

PPIによる資料収集に関して

【質問】

収集される資料は、発注段階のもので、概略発注や図面変更が想定されますが、どのように確認をとるのでしょうか

【回答】

各工事の情報を一覧化して整理し、デジタル道路地図更新業務の対象路線であるかを図面等から目視確認しています。

現地で当初図面から道路線形、付加車線等が大幅に変わった場合は、従前通り、平面図、縦断図、標準横断図について完成形の図面又は、完成図の提供をお願いいたします。

なお、線形の大幅な変更とは1車線分が移動するような場合です。